

「近づきたいね、暮らしと政治」をスローガンに、1990年に地域の女性たちが中心となり設立した市民の政治団体です。

江戸川生活者ネットワーク

それゆけ!レポート Vol.107 2015.12.●

発行:江戸川生活者ネットワーク/〒132-0033 江戸川区東小松川3-35-13-205/発行人:藤居 阿紀子/連絡先:☎03-5607-5975



日本に住む、住民登録をしている全ての人が、今年10月5日、住民票コードを元にした新たな12桁の個人番号が付けられました。いわゆる「マイナンバー(個人番号)」です。10月中旬から登録世帯ごとに、「マイナンバーカード」申請書と合わせて「通知カード」が発送されています。生体認証までが盛り込まれ、個人情報まるごと国家が管理することになり、確実に監視社会へとすすんでいくことが懸念されます。住民を守ることよりも、行政の効率化に力点が置かれてしまっているなど、多くの問題を抱えています。

江戸川生活者ネットワークは、11月5日(木)タワーホールで、マイナンバーについて、住民基本台帳ネットワークシステム開始のときから、共通番号は必要ないと運動をつづけている、プライバシー・アクション代表/共通番号いらないネット代表世話人の白石孝さんを講師に学習会を開催しました。

「税と社会保障の一体改革」から「IT国家戦略」へ

「マイナンバー制度」は、2011年に発案された当初は「消えた年金」などの問題が二度と起きないように、「税と社会保障の一体改革」による社会保障の充実が目的でした。ところが、13年5月「番号法」※が成立し、安倍政権はその方向をIT国家戦略へと大きく変貌させました。「税」と「社会保障」「災害対策」の3分野に限定されていたものが、制度が始まる前の今夏すでに法律が改正され、用途拡大への整備がなされています。

国のIT総合戦略本部、第9回マイナンバー等分科会(5月20日)の「マイナンバー制度活用推進ロードマップ(案)」を見ると、ICチップ入りの個人番号カードの予定発行については、2016年度末に1,000万枚、2019年度には8,700万枚の交付を

しては歯止めがありません。世界の状況から学ぶべきかと

世界でも、このマイナンバー制度と同様の制度を実施しているのは、韓国、スウェーデン、エストニアなどごく一部。G7先進諸国で同様の制度はなく、ドイツ、イタリアは納税分野に、アメリカ・カナダは社会保障に限定しています。アメリカや韓国では大量の個人情報流出し、なりすまし被害は膨大な金額に達しています。日本が行うマイナンバー制度は、世界では見直しの方向に向かっているのが実情です。

通知が届いたら

社会全体の周知度・理解度不足、自治体・事業者の体制の遅れにより、少なくとも施行は延期すべきです。その過程で、全面的な見直しの機運をつくる必要があります。

付番された「個人番号」と「カード」とは別のものです。カードの申請は任意であり、「個人番号カード」を持たなくても、「通知カード」を手元においておけば支障ありません。

私たちは、今後の方向が見えない中で、問題を抱えた、国家戦略として利用される「個人番号カード」拡大に歯止めをかける必要があると考えます。

※「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(新村 井玖子)

現在使用されている「住基カード」の発行は、全国平均で5.5%、江戸川区では約12%と8人に1人が持つっており、身分証明書としても利用されています。「住基カード」は、官公庁が使用し、限られた用途のみに使うものです。しかし、「個人番号カード」は法律で定められた範囲以外での利用が禁止されているとはいえ、すでに、政令の例外規定により、捜査関係などに関



マイナンバー学習会

暮らしを守るための堤防強化のありかた



もとにし 本西 みつえ 江戸川区議会議員

9月、関東東北豪雨により起きた鬼怒川の堤防決壊は、私たちに堤防整備の重要性を再認識させました。ここから学ぶべきことは、治水は流域で考え、限られた財源の中で、いかに短期間で効果的に進むかにつきま

区内の江戸川や荒川では堤防高の30倍の幅を持つ、高規格堤防(スーパードーム)を進めています。しかしこの工法は、いったん住民を転居させ、

「すくすくスクール」補食のゆくえ



いとう 伊藤 ひとみ 江戸川区議会議員

学童登録の子どもたちへの補食が一方的に廃止されてから2年半が経ちました。これまで再三、その見直しを求めてきましたが、6月の区議会教育長が「保護者の責任で補食を持たせることを前向きに検討する」と答弁し検討が始まりました。文教委員会では、指導員やクラブマネージャー(地域ボランティア)の聞き取り状況は報告されまし

たが、まずは当事者である子どもや保護者の意見を聞くべきです。すくすくスクールは、学童登録の子どもたちにとって、単なる遊び場ではなく生活の場です。成長過程にある子どもたちにとっての補食は、栄養補給の観点からも、単なるおやつではありません。人手がないなら子どもたちに協力してもらって、管理が大変なら日持ちのするものを用意するなど、工夫次第でいくらでもやり方は考えられます。ようやく12月に保護者への説明会、各すくすくスクールでの保護者会が実施されますが、廃止のときのようにより一方的な方針変更は、補食の取り方に「すくすく格差」が生じる懸念もあります。いねいな保護者との話し合いを経たうえで、区の事業として最低限のルールを作るべきです。